

魚津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

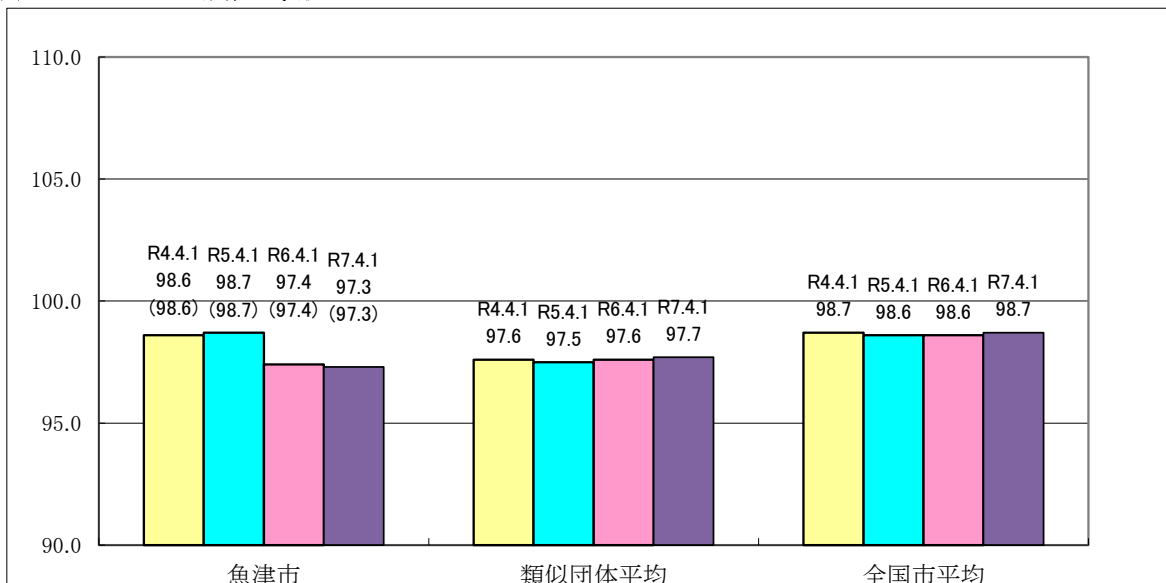
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日現在)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和6年度の人件費率
令和6年度	人 38,617	千円 22,153,149	千円 1,684,407	千円 2,361,457	% 10.7	% 11.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 275	千円 1,086,767	千円 168,718	千円 442,571	千円 1,698,056	千円 6,175	千円 6,004

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 令和7年4月1日
 （内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施しています。（国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の上上げの解消は実施していません。）

② その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施しています。（令和7年4月1日実施）

(5) 特記事項

特にありません

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
魚津市	43.0 歳	333,900 円	372,215 円	344,360 円
富山県	42.8 歳	329,503 円	403,369 円	359,220 円
国	41.9 歳	332,237 円	—	414,480 円
類似団体	42.3 歳	325,941 円	386,178 円	355,674 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
魚津市	56.3歳	16人	337,000 円	353,630 円	341,859 円	—	—	—	—
うち用務員	55.9歳	12人	342,825 円	354,218 円	344,742 円	用務員	52.4歳	241,300 円	1.5
うち自動車運転手	*	*	*	*	*	自家用乗用 自動車運転手	59.4歳	269,700 円	—
富山県	55.4歳	9人	265,189 円	285,703 円	273,196 円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567 円	—	337,907 円	—	—	—	—
類似団体	51.7歳	12人	299,324 円	330,782 円	311,434 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
魚津市	—	—	—
うち用務員	5,906,716円	3,231,900円	1.8
うち自動車運転手	*	3,459,200円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和4年～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注)1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

3 対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク(*)」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」としています。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		魚津市	富山県	国
一般行政職	大 学 卒	225,600円	225,600円	220,000円
	高 校 卒	194,500円	194,500円	188,000円
技能労務職	高 校 卒	185,700円	185,700円	—
	中 学 卒	185,700円	185,700円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,733円	354,211円	375,300円	396,100円
	高 校 卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

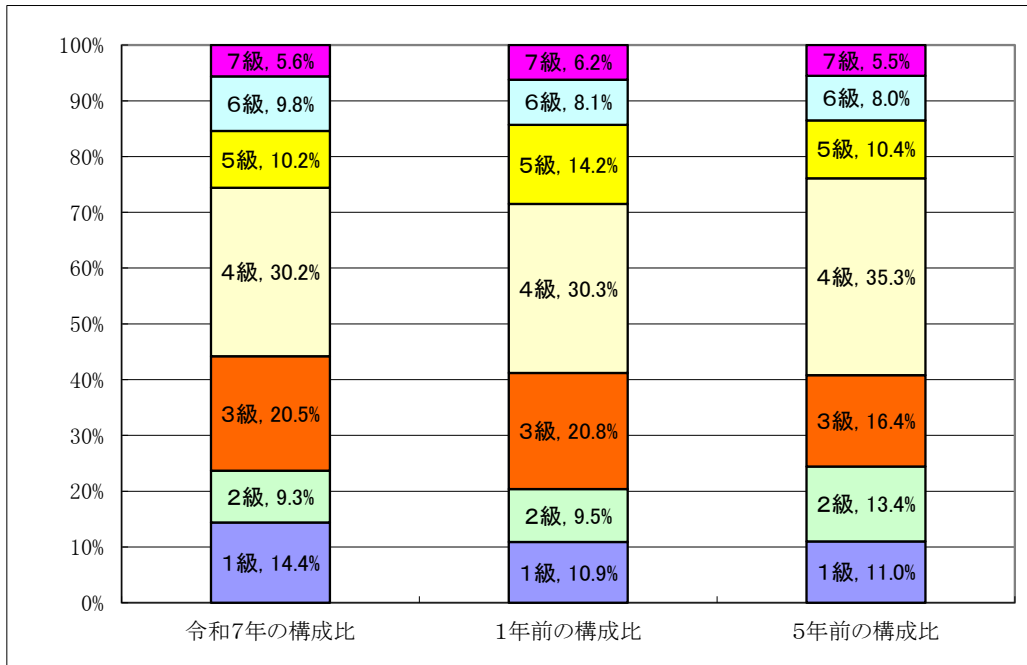
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

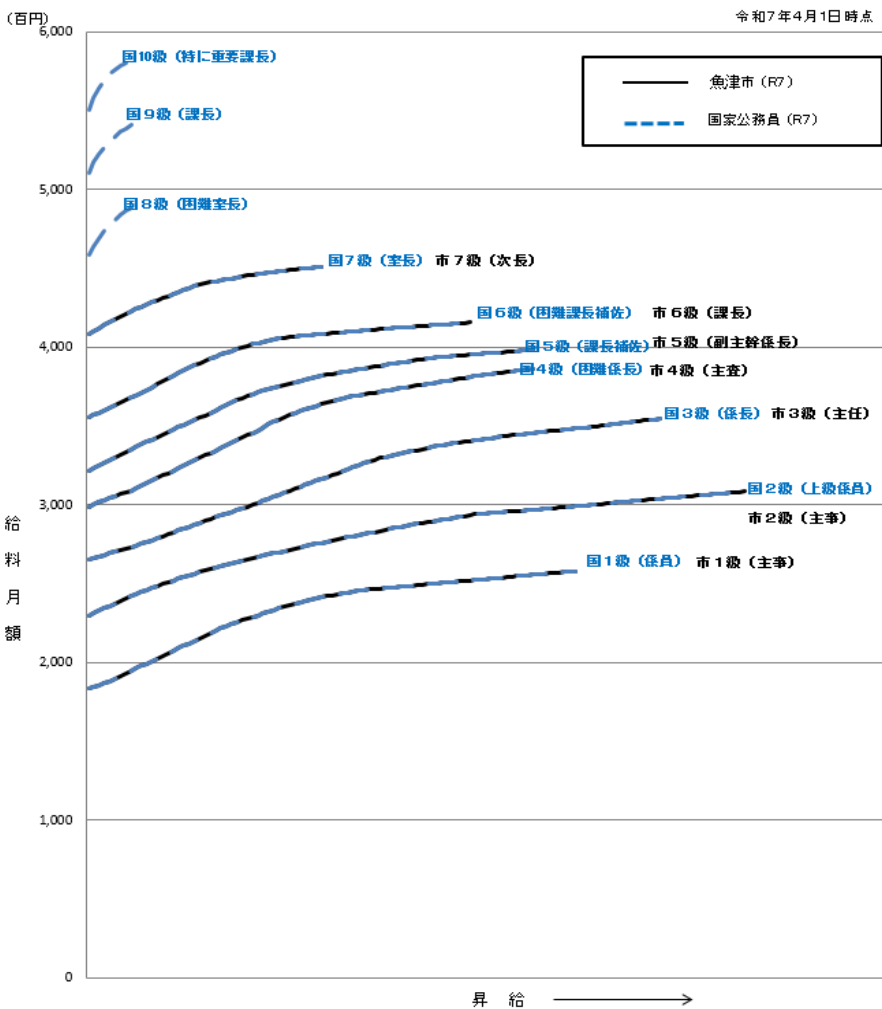
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定形的な業務を行う主事及び技師の職務	31人	14.4%	183,500円	258,100円
2 級	高度な知識又は経験を要する主事及び技師の職務	20人	9.3%	230,000円	308,500円
3 級	主任の職務	44人	20.5%	265,300円	354,700円
4 級	係長、指導主事及び主査の職務	65人	30.2%	298,800円	386,100円
5 級	課長代理及び副主幹の職務	22人	10.2%	321,300円	398,200円
6 級	課長及び主幹の職務	21人	9.8%	355,200円	415,700円
7 級	部長、会計管理者、次長及び参事の職務	12人	5.6%	408,300円	450,900円

- (注) 1 魚津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

一般行政職の級別職員数の推移



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（魚津市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当（令和6年度）

魚津市	富山県	国
1人当たり平均支給額 1,591 千円	1人当たり平均支給額 1,696 千円	—
(支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分	(支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400) 月分 (1.000) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（魚津市）

令和7年度における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

魚津市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	930 千円	2,117 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		5,385 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		29,424 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		60.0 %		
手当の種類（手当数）		12 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 6年度決算	左記職員に対する 支給単価
行旅病人 死亡者取扱手当	社会福祉関係職員	行旅病人取扱業務	0円	1,000円/件
		行旅死亡人取扱業務	0円	2,000円/件
市税徴収事務手当	税務関係職員	徴収事務	—	日額 300円
		滞納処分事務	25,500円	日額 500円
感染症防疫手当	感染症の病原体の付着又は付着の疑いがある物件の処理及び消毒作業従事者	感染症の病原体の処理及び消毒作業	—	日額 500円
鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除手当	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務従事者	鳥獣の死体処理及び危険害虫等駆除業務	43,500円	500円/1件
医療業務手当	診療及び医療の研究等従事者	診療及び医療の研究等業務	0円	月額 12,000円
薬剤散布手当	樹木への薬剤散布業務従事者	樹木への薬剤散布業務	7,000円	日額 500円
保健福祉業務手当	社会福祉関係職員	保健業務で相当に劣悪と認められる環境の家庭への訪問業務	10,000円	日額 500円
変則勤務手当	変則勤務従事者	変則勤務	416,100円	月額 3,000円
保育士・幼稚園教諭等処遇改善手当	保育所及び幼稚園での勤務者	保育所及び幼稚園での業務	4,788,000円	月額 9,000円
放課後児童支援員等処遇改善手当	放課後児童健全育成事業所での勤務者	放課後児童健全育成事業所での業務	—	月額 9,000円
スクールバス運転業務手当	スクールバスの運転業務従事者	スクールバス運転業務	0円	月額 9,000円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事者	異常な自然現象又は大規模な事故により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において行う災害応急作業等の業務	94,480円	日額 680円 (当該業務が夜間におけるものであるときは、1,050円)

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	76,703 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	297 千円
支給実績（令和5年度決算）	62,221 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	237 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5, 6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(5) その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	配偶者	3,000 円	同	-	25,140 千円	241,729 円
	子	11,500 円				
	配偶者・子以外	6,500 円				
	満15歳以上22歳までの子1人についての加算	5,000 円				
住居手当	借家	月額11,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	異	基準となる家賃額	10,732 千円	268,290 円
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額 (最高限度額) 55,000円/月 自動車等の利用者は使用距離に応じて 2,600円～35,000円/月		異	距離段階 区分ごとの 金額	12,632 千円	58,754 円
管理職手当	部長	66,400 円	異	区分ごとの 金額	25,861 千円	562,192 円
	次長	57,500 円				
	参事	53,100 円				
	課長	47,800 円				
	主幹	37,400 円				
	課長代理	31,700 円				
管理職員特別勤務手当	管理職手当支給対象職員が、臨時又は緊急の必要等により週休日及び平日深夜に勤務した場合に支給 ・6時間以下の場合 1回 2,000～10,000円 ・6時間超の場合 1回 6,000～15,000円		同	-	268 千円	33,500 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料 報 酬	市 長	920,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副 市 長	(920,000)	円	980,000	円/	525,700	円
	議 長	738,000	円				
	副 議 長	(738,000)	円	794,000	円/	495,700	円
	議 員	480,000	円				
		(480,000)	円	530,000	円/	327,000	円
期 末 手 当	市 長	(令和6年度支給割合)					
	副 市 長	3.45	月分				
	議 長	(令和6年度支給割合)					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	退職した日の給料月額×5×勤続年数		18,400千円	任期毎		
		退職した日の給料月額×2.8×勤続年数		8,266千円	任期毎		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

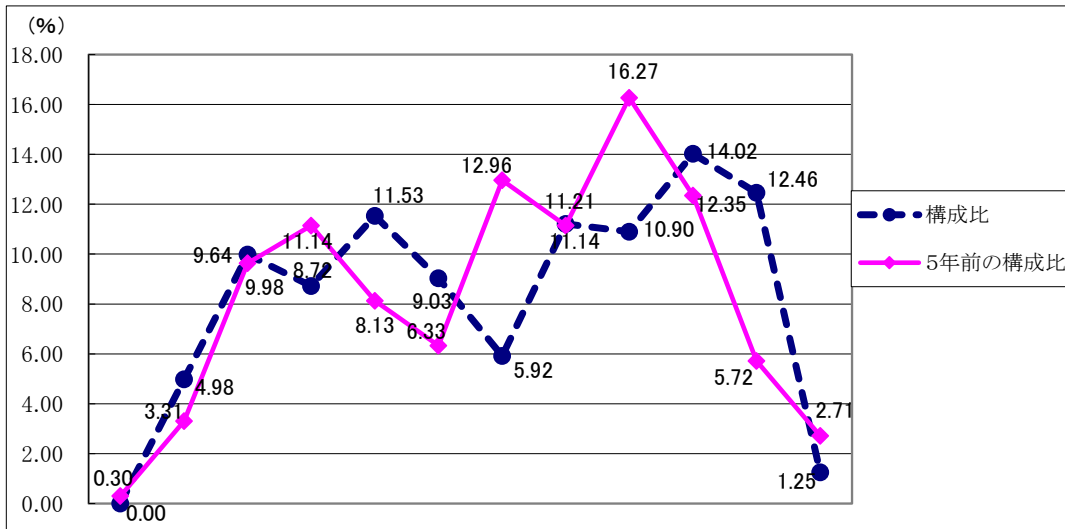
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和7年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	観光部門の体制強化
		総務	79	79	0	
		税務	14	15	▲1	
		農水	17	18	▲1	
		商工	11	9	2	
		土木	32	30	2	
		民生	65	65	0	
		衛生	18	17	1	
	計	240	237	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.15 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 70.52 人)	
	特 別 行 政	教育	35	38	▲3	幼稚園廃園
消防		1	0	1		
小 計		36	38	▲2		
小 計	276	275	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.47 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.75 人)		
公 営 企 業 等	水 道	8	8	0		
	下水道	8	7	1		
	その他	29	30	▲1		
	小 計	45	45	0		
合 計		321	320	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.12 人	
		[385]	[385]			

- (注) 1 職員数は、国の定員管理調査の基準による数値であり、当初予算に計上された人数と一致しません。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳
歳	～	～	～	～	～	～	～	～	～	～	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	上

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	16人	32人	28人	37人	29人	19人	36人	35人	45人	40人	4人	321人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	244人	247人	245人	240人	237人	240人	-4人(98.3 %)
教育	38人	34人	34人	37人	38人	35人	-3人(92.1 %)
消防	0人	0人	0人	0人	0人	1人	1人(- %)
普通会計	282人	281人	279人	277人	275人	276人	-6人(97.8 %)
公営企業等会計	50人	50人	47人	45人	45人	45人	-5人(90.0 %)
総合計	332人	331人	326人	322人	320人	321人	-11人(96.6 %)

(注) 各年における職員数は、定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	559,291	66,901	55,989	10.0	9.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費14,786千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	8	33,093	3,004	13,646	49,743	6,218	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
魚津市	44.6 歳	351,771 円	518,156 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（6年度）

魚津市(水道事業)	魚津市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額 1,706 千円	1人当たり平均支給額 1,591 千円	1,593 千円
(支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

魚津市(水道事業)			魚津市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			7,848 千円
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	930 千円	2,117 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	749 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	107 千円
支給実績(令和5年度決算)	2,004 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	286 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5,6年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	720 千円	180,000 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	430 千円	215,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	406 千円	57,986 円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	690 千円	690,000 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	1,606,515	18,061	43,070	2.7	2.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費16,424千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
6年度	7	29,976	4,598	12,008	46,582	6,655	6,187

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

特にありません

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
魚津市	41.4 歳	339,363 円	554,548 円
団体平均	44.6 歳	342,377 円	516,175 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（6年度）

魚津市(下水道事業)		魚津市(一般行政職)		団体平均
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額		
1,715 千円		1,591 千円		1,562 千円
(支給割合)		(支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分	
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%		

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

魚津市(下水道事業)			魚津市(一般行政職)			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり 平均支給額
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	930 千円	2,117 千円	6,120 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 対象となる職員数が1人又は2名の場合は、個人情報保護の観点から該当欄を「アスタリスク(*)」とし、その他数値がない欄については、すべて「ハイフン(-)」としています。

ウ 特殊勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0 種類

エ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	1,055 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	176 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,718 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	286 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(5,6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

オ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	公営企業職員以外の職員と同様	360 千円	225,000 円
住居手当	公営企業職員以外の職員と同様	336 千円	336,000 円
通勤手当	公営企業職員以外の職員と同様	531 千円	106,100 円
管理職手当	公営企業職員以外の職員と同様	761 千円	380,400 円